

令和3年度（第10期）事業計画書（案）

（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）

特定非営利活動法人 らぼーる

1 実施事業の方針

- （1）子どもの社会性支援では、不登校や発達障害を持つ子どもと保護者が集い、物づくりを通して、やってみたい！楽しい！経験を提供。更に今年度は兄弟姉妹にも参加を促し、多くの同年代と関わることを目的とした活動を行う。
- （2）大人の当事者支援（居場所作り）では、昨年度に引き続き対面及びオンラインを用いた茶話会を開催し、情報共有や悩みを安心して話せる場を提供する。
- （3）保護者の支援（居場所作り）では、保護者が言葉で思いを伝え交流できる場を茶話会として開催、また子どもとのかかわり方を学び、振り返るためのペアレントトレーニング（ワークショップ）を開催する。対面活動を基本としつつもコロナの状況に合わせてオンラインを活用する。
- （4）不登校や発達障害の当事者や関わる方が持つ悩みを聞き、具体的な解決に導くための講演会を実施する。

2 事業の実施に関わる事項

（1）特定非営利に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額（円）
障害児・者、高齢者及び社会的ハンディを持つ人及び関係者に対する支援事業	子どもの社会性支援 家族の居場所作り	夏休み他	呉協働センター 呉生涯学習センター	4名	10名	5千円
	大人当事者の支援 居場所作り	20回	広協働センター オンライン	20名	100名	5千円
	保護者の支援 居場所作り他	30回	呉協働センター オンライン	35名	120名	70千円
	講演会	3回	呉協働センター オンライン	10名	130名	106千円

（2）その他の事業

令和3年度も収益事業等のその他事業は実施しない。